

「滞在コンテンツ充実および情報環境と受入
環境の改善向上と多言語案内改善事業委託」

企画競争説明書

西尾市観光協会

西尾市観光協会の「滞在コンテンツ充実および情報環境と受入環境の改善向上と多言語案内改善事業委託」に係る企画書の提出を招請します。

応募される方は、以下の事項に留意のうえ応募してください。

1. 業務名

「滞在コンテンツ充実および情報環境と受入環境の改善向上と多言語案内改善業務」

2. 業務の概要

(1) 業務の目的

地域DMO(一社)西尾市観光協会は、訪日外国人を増やすために、ターゲットをタイ・中国・台湾・香港・シンガポール・アメリカ・カナダ・オーストラリアの観光客とする。また商品造成のために、これらの国に販売する旅行会社やランドオペレーターを営業ターゲットとし、専門人材を登用し滞在コンテンツを企画開発および充実させる。

活用する観光資源は、西尾の抹茶・西尾の抹茶を活用した体験プログラム(抹茶工場見学・抹茶点て体験・茶摘)。西尾の豆味噌・豆味噌を活用した体験プログラム(味噌蔵見学、味噌丸作り体験、五平餅作り体験、ドレッシング作り体験)。西尾市歴史公園・歴史公園を活用した体験プログラム(歴史公園のガイド案内、旧近衛邸で抹茶点て体験、着付け体験)および佐久島のアート・自然散策・漁業体験を活用する。

また、西尾に訪問された外国人が快適に観光できるため、さらには誘客の一助とするために英語および中国語(簡体字)の記事を作成しホームページに掲載することで情報環境と受入環境の改善向上と多言語案内改善を実施する

(2) 業務の内容

滞在コンテンツ充実事業は、令和元年度に抹茶・味噌・歴史公園を活用し企画開発した体験プログラムのブラッシュアップと付加価値プログラムの企画開発。佐久島のアート・自然・漁師体験を活用した欧米豪・タイ等の上記ターゲット向けプログラムの企画開発。モニターツアーの実施。欧米豪およびタイ向け旅行会社のFAMトリップの実施。アンケート報告会・フィードバック意見交換会の実施。からなっており英語ガイド人材育成(令和元年度の英語ガイド人材育成研修生10人を予定し育成方法は令和元年度を踏襲するものとする)も兼ねている。なお当事業は、西尾市観光協会が採用した専門人材の助言の下に実施する。

情報環境と受入環境の改善向上と多言語案内改善事業は、令和元年度に英語化しホームページに掲載した記事の中国語化とホームページの掲載。専門人材が英訳した案内文(ネイティブチェック後の英訳文)のホームページ掲載。抹茶・味噌・歴史公園の体験施設と飲食施設に関する案内の中国語化からなっている。

上記を踏まえて以下の業務を行う。

A. 令和元年度に企画開発された体験プログラムのブラッシュアップ

- ア 訪日外国人を対象とした団体モニターツアーと個人モニターツアーを企画
実施しアンケートを集約・グラフ化し分析する
またブラッシュアップガイドマニュアルを作成（日本語と英語）する

イ 注意事項

- ・令和元年度に企画開発した体験プログラムは下記の4プログラムで詳細は別紙①の通りである
 - ① 抹茶の一大生産地で茶葉が抹茶になるまでを見学&抹茶点て体験
 - ② 地元ガイドによる歴史案内と公家の屋敷で心休まる本格抹茶体験
 - ③ 侍が好んだ味噌でインスタント味噌汁づくり体験
 - ④ 築100年の古民家で中部地方の本格郷土料理「五平餅」づくり体験
- ・Aの費用として見積もるのはモニターツアー（詳細は下記）の実施費用とアンケート集約分析データ作成費用および専門人材が作成した英語ガイドマニュアル案のネイティブチェックである
上記のネイティブチェックは4プログラム各1ページで1ページが日本語で5,000文字以内の英文とする
- ・団体モニターツアーは名古屋（周辺）発着の日帰りツアーとする。個人モニターツアーは西尾駅発着の日帰りツアーとする。
- ・実施回数は団体モニターツアー5回（5日）・各回バス1台で実施し集客目標人数は1回当たり30人とするが集客状況如何では実施回数5回および1回あたりの人数30人を下回っても可とする。
また個人モニターツアーの実施回数は2回（2日）・各回5人を集客目標とするが集客状況如何では実施回数2回および1回あたりの人数5人を下回っても可とする。
コロナウイルス影響禍で団体モニターツアーの実施が難しい場合は、別のものを実施するが、専門人材および西尾市観光協会としっかり打合せ検討をすること。
- ・モニターツアーのツアー造成費用はバス代金や高速道路代金等の一部に充てモニター料金を実現すること。個人モニターツアーについては、その必要はありません。
- ・実施時期は令和2年秋～令和3年冬とするが、専門人材が上記の役割を遂行できるように、また他の事業も鑑み全体的な判断のもと専門人材および西尾市観光協会としっかり打合せ検討をすること。また、コロナウイルスのパンデミックに関わり発令された非常事態宣言にかんよっては、随時変更も可とするが専門人材および西尾市観光協会としっかり打合せ検討をすること。
別紙のスケジュール案②を参考にすること

- ・（参考）専門人材の役割は、モニターツアーの内容の検討・アンケート作成・ツアーに同行し内容をチェックしブラッシュアップのための課題抽出・関係者に内容と課題をフィードバック・ブラッシュアップ後のガイドマニュアル案の作成および案の英語化である。
- ・当モニターツアーの実施日の曜日は問わないものとする。

B. 令和元年度に企画開発された体験プログラムの付加価値プログラムの企画開発 ア 企画・開発

下記の4プログラムを付加価値プログラムとして企画開発しガイド育成するとともにガイド案内マニュアルと商品タリフを作成（日本語および英語）する

- ⑤ 上記①に茶摘体験を付加したプログラム
- ⑥ 上記①に抹茶の飲み比べを付加したプログラム
- ⑦ 上記②に着物の着付けを付加したプログラム
- ⑧ 上記③の味噌汁作り体験に変わり味噌ドレッシング作りにしたプログラム

イ 注意事項

- ・企画開発時期は令和2年秋迄を目途とするが、別紙のスケジュール案②を参考に、また他の事業も鑑み全体的な判断のもと専門人材および西尾市観光協会としっかり打合せ検討をすること。
- ⑤～⑧は最低各2回5日間の実地研修を経て企画開発すること。
- ただし、コロナウイルスのパンデミックに関わり発令された非常事態宣言いかんによって、随時変更も可とするが専門人材および西尾市観光協会としっかり打合せ検討をすること。
- ・企画開発に当たっては専門人材1名・西尾市観光協会スタッフ2名・英語人材研修生10名の合計13人が同行し当たるものとする
- ただし、コロナウイルスのパンデミックに関わり発令された非常事態宣言いかんによっては、専門人材1名と西尾市観光協会スタッフ2名となる場合がある。
- ・英語人材育成は令和元年度に実施した方法を踏襲する。主な内容は次の通りである（研修生の招集・研修内容の明示・内容に沿った進行・必要な会議室等の手配）
- ・企画開発にあたって見積もる費用は下記の通りである
 - ⑤ の茶摘体験実施費用については西尾市観光協会が負担するので無料
 - ⑥ の葵製茶で実施する抹茶の飲み比べ費用2回（13人分）
 - ⑥ の葵製茶で実施する抹茶点て体験費用2回（13人分）
 - ⑦ の旧近衛邸で実施する着物着付け2回各2着（男女2人）の着付け費用
 - ⑦ の旧近衛邸の書院貸し切り料金2回

- ⑧ の旧近衛邸で実施する抹茶点て体験費用2回（13人分）
- ⑨ のみそば一くで実施するドレッシング作り費用2回（13人分）
- 英語人材研修に係る費用（資料作成費・会議室・連絡費など）
- ガイド案内マニュアルと商品タリフの作成費用（日本語と英語）およびネイティブチェック費用

専門人材は下記に記した原案作りを実施するので完成品を作ること、また専門人材が作成する英語原案はガイドマニュアル・商品タリフ・関連施設の説明文で、これらのネイティブチェックは、付加価値4プログラム合計20ページで1ページが日本語で5,000文字以内の英文とする

- ・企画開発に当たる人数は変動する可能性がある
- ・専門人材の役割は、付加価値プログラムの内容の検討・ガイドマニュアル原案の作成・商品タリフ原案の作成および原案の英語化・関連施設の説明原案の作成と原案の英語化である

C. 佐久島プログラムの企画開発

ア 企画・開発

- ・下記の2プログラムを企画開発しガイド育成するとともに、ガイド案内マニュアルと商品タリフを作成（日本語および英語）する
- ⑨ 佐久島のアートや自然をガイドが案内するプログラム
- ⑩ 佐久島の漁師体験プログラム

イ 注意事項

- ・企画開発時期は令和2年秋迄を目途とするが、別紙のスケジュール案②を参考に、また他の事業も鑑み全体的な判断のもと専門人材および西尾市観光協会としっかり打合せ検討をすること。
 - ⑨・⑩は合計6回6日間の現地研修を経て企画開発すること。
 - ただし、コロナウイルスのパンデミックに関わり発令された非常事態宣言いかんによっては、随時変更も可とするが専門人材および西尾市観光協会としっかり打合せ検討をすること。
- ・企画開発に当たっては専門人材1名・西尾市観光協会スタッフ2名・英語人材研修生10名の合計13人が同行し当たるものとする。
 - ただし、コロナウイルスのパンデミックに関わり発令された非常事態宣言いかんによっては、専門人材1名と西尾市観光協会スタッフ2名となる場合もある。
- ・英語人材育成は令和元年度に実施した方法を踏襲する。主な内容は次の通りである（研修生の招集・研修内容の明示・内容に沿った進行・必要な会議室等の手配）

- ・企画開発にあたって見積もる費用は下記の通りである
 - 6回の佐久島渡船費用（13人分）
 - 2回の漁師体験費用（13人分）
 - 6回の講師謝金（各講師1人）
 - ※講師とはアート自然の日本語案内人、漁師体験の主催者である
 - 英語人材研修に係る費用（資料作成費・会議室・連絡費など）
 - ガイド案内マニュアルと商品タリフの作成費用（日本語と英語）
- ・専門人材は下記に記した原案作りを実施するので完成品を作ること、また専門人材が作成する英語原案はガイドマニュアル・商品タリフ・関連施設の説明文で、これらのネイティブチェックは、2プログラム合計7ページで1ページが日本語で5,000文字以内の英文とする
- ・企画開発に当たる人数は変動する可能性がある
- ・専門人材の役割は、佐久島プログラムの内容の検討・ガイドマニュアル案の作成・商品タリフ原案の作成および原案の英語化・関連施設の説明原案の作成と原案の英語化である

D. モニターツアーの実施

ア 概要

西尾市および近隣在住の欧米豪およびタイ等のターゲット国のモニターを10人募集し、B.付加価値プログラムとC.佐久島プログラムのモニターツアーをそれぞれ日帰りですべて2日間実施しアンケートを集約し分析データを作成する

イ 注意事項

- ・実施時期は令和3年2～3月初旬を予定するが、別紙のスケジュール案②を参考に、また他の事業も鑑み全体的な判断のもと専門人材および西尾市観光協会としっかり打合せ検討をすること。
ただし、コロナウイルスのパンデミックに関わり発令された非常事態宣言いかんによっては、随時変更も可とするが専門人材および西尾市観光協会としっかり打合せ検討をすること。
- ・実施に当たっては専門人材1名・西尾市観光協会スタッフ2名・英語人材研修生10名の合計13人が同行するものとする
ただし、コロナウイルスのパンデミックに関わり発令された非常事態宣言いかんによっては、専門人材1名と西尾市観光協会スタッフ2名となる場合もある。
- ・実施にあたって見積もる費用は下記の通りである
モニター募集経費

- モニター10人（延べ20人）の謝金および西尾までの交通費
- ※モニター在住の最寄駅から西尾駅までの往復
- 西尾市内の移動費（貸切バスやレンタカー等）
- ※西尾市内交通はモニター及び同行者所有の自家用車でも可とします
- モニタリングをスムーズに実施する為の説明会実施費用（会議室・資料）
- モニターの体験費用
 - （茶摘を除く3つの付加価値プログラム・佐久島の2プログラム）
- モニターの食事代（昼食一人2,000円相当）
- モニターの佐久島往復渡船代金
- 同行する上記13人の上記各費用
- 体験講師謝金
- アンケート集約と分析データ作成費用
- ・専門人材の役割は、モニターツアーの内容の検討・アンケート作成・ツアーに同行し内容をチェックし課題抽出・関係者に内容と課題をフィードバック・モニターアンケートを活かしたガイドマニュアル訂正案の作成・商品タリフ訂正案の作成および訂正案の英語化である。
- ・専門人材が上記の役割を遂行できるように、モニターツアーの実施時期を専門人材および西尾市観光協会としっかり打合せ検討をすること。
- ・モニターツアーの実施日の曜日は問わないものとする。
- ・英語人材研修生の役割は、モニターに同行し必要に応じた通訳や観光スポット説明およびモニターのケアである

E. FAMトリップの実施

ア 概要

旅行商品の造成のために旅行会社等を4社程度招請し、企画開発したBとCのプログラムを実施し旅行商品造成の課題抽出や磨き上げを行う。

行程は1泊2日程度とする。

招請者は欧米豪およびタイ等のターゲット国を扱う旅行会社等とする。

イ 注意事項

- ・実施時期は令和3年2～3月初旬を予定するが、別紙のスケジュール案②を参考に、また他の事業も鑑み全体的な判断のもと専門人材および西尾市観光協会としっかり打合せ検討をすること。
- ただし、コロナウイルスのパンデミックに関わり発令された非常事態宣言いかんによっては、随時変更も可とするが専門人材および西尾市観光協会としっかり打合せ検討をすること。
- ・実施に当たっては専門人材1名・西尾市観光協会スタッフ2名の3名が

- 同行する。英語ガイドについては、体験プログラム毎に2名が同行する
- ・実施にあたって見積もる費用は下記の通りである
 - 被招請者が事業の理解を深めるための説明会の実施費用（会議室や資料）
 - 被招請者の謝金
 - 宿泊費用（西尾市内。1泊2食で1名1室。専門人材1名を含む）
 - 体験費用（上記の同行者とガイド2名を含む）
 - 西尾までの交通費（東京からの場合は東京駅からの交通費）
 - 食事代（昼食各2,000円相当。宿泊施設以外の夕食の場合は4,000円相当）
 - ※同行者も含む事。また佐久島の日にはガイド4名の昼食費も含む事
 - レンタカー等の西尾市内移動費（同行者を人数に含む事。ガイドは不要）
 - 名物品の試食代（名物品は抹茶・味噌・鰻・魚介類など）
 - 佐久島までの往復渡船代（同行者とガイド4人分を含む事）
 - ガイド料金（各プログラム2名のガイド料金は一人3,000円で見込むこと）
 - ※ガイドは英語人材研修生が当たることとする
 - 佐久島講師の謝金（講師はアート自然案内人1名・漁師体験1名）
- ・その他、招請及び招請期間中に必要となる一切の手配をすること。
- ・アンケートの集約
- ・専門人材の役割は、FAMトリップの同行通訳・FAMトリップの内容の検討・アンケート作成・同行し内容をチェックし課題抽出・関係者に内容と課題をフィードバック・アンケート分析をした上でのガイドマニュアル訂正案の作成・商品タリフ訂正案の作成および訂正案の英語化である。
- ・専門人材が上記の役割を遂行できるように、FAMトリップの実施時期を専門人材および西尾市観光協会としっかり打合せ検討をすること。
- ・FAMトリップの実施日の曜日は問わないものとする。

F. アンケート報告会・フィードバック意見交換会の実施

ア 概要

上記の事業が終了した令和3年2～3月で英語人材育成研修生10人程度を交え1回実施。また、にしお観光まちづくり協議会役員メンバー5人および西尾市観光文化振興課1名を交えて1回実施する。上記には其々、専門人材および西尾市観光協会メンバー4人が入るものとする

イ 注意事項

- ・運営にあたり、会議手配、開催通知・出欠確認、資料印刷、議事録・報告書の作成等を行う。
- ・にしお観光まちづくり協議会メンバーには、代表的な企画開発した体験を最低1プログラム交えて実施し体験料は事業費で負担する。

G. A～Fの各事業の分析・考察

本事業を通じた分析・考察を行い、欧米豪市場へ訴求する更なる滞在型コンテンツ造成に向けた方策についてとりまとめる。

H. 西尾市観光協会ホームページの情報環境改善と向上

H-1

ア 概要

○中国語ネイティブ目線を取り入れた令和元年度に英語化した項目の中国語化（簡体字）とホームページへの掲載

掲載時期は令和3年2月～3月上旬

- ・宿泊ページおよび関連ページ 和文4, 505文字
- ・抹茶および関連ページ 和文3, 944文字
- ・味噌および関連ページ 和文3, 465文字
- ・グルメページ 和文 940文字
- ・鰻ページ 和文3, 153文字
- ・ツアー関連ページ 和文1, 714文字

※和文合計は17, 721文字。一覧は別紙③参照

○中国語ネイティブ目線を取り入れた令和元年度に英語化した体験飲食施設の案内の中国語化

完成時期は令和3年2月～3月上旬

- ・抹茶体験施設に関する案内（体験や施設の案内文）を中国語化
葵製茶 和文2, 726文字、松鶴園 366文字
- ・味噌体験施設に関する案内（体験や施設の案内文）を中国語化
みそばーく 和文1, 356文字
- ・歴史公園施設に関する案内（体験や施設の案内文）を中国語化
旧近衛邸 和文2, 136文字
- ・飲食施設に関するメニューや案内文の中国語化
南山園 和文3, 177、魚寅 和文722文字

※和文合計は10, 483文字。一覧は別紙④参照

イ 注意事項

- ・翻訳については中国ネイティブ目線を特に重要視すること
- ・西尾市観光協会のホームページ維持管理運営は(株)エムアイシーグループが実施しているが、ページのデザインやフレームの作成などは他社でも可能です。但し、予定通り掲載できるように十分な打ち合わせをする事

- ・翻訳する和文や関連画像は西尾市観光協会が提供する

H-2

ア 概要

○専門人材が英訳したBおよびCの各プログラムの関連案内施設の案内文をネイティブチェックを経て西尾市観光協会ホームページに掲載

掲載時期は令和3年2月～3月上旬

- ・4つの付加価値プログラムに関連したもの

茶摘関連：茶摘・紅樹院・実相寺・和菓子の4ページ

抹茶関連：抹茶飲み比べ・あいや・松鶴園・抹茶スイーツの4ページ

味噌関連：味噌ドレッシング作り・味噌グルメ・味噌・酒の4ページ

歴史公園関連：着付け・西尾市資料館・尚古荘・丑寅櫓の4ページ

- ・佐久島プログラムに関連したもの

アート・グルメ・自然・一色さかな広場・漁師体験の5ページ

- ・レンタサイクル（西尾観光案内所の電動自転車）に関連した1ページ

※上記合計22ページで前述したものに含む。一覧は別紙⑤。

イ 注意事項

- ・前述した通り1ページが日本語で5,000文字以内とする
- ・西尾市観光協会のホームページ維持管理運営は(株)エムアイシーグループが実施しているが、ページのデザインやフレームの作成などは他社でも可能です。但し、予定通り掲載できるように十分な打ち合わせをする事

3. その他

事業を円滑かつ効率的に進めるため、専門人材および西尾市観光協会監督職員とは密接な連携を保ちつつ作業を進めるものとする。なお、作業の方針、内容等につき疑義が生じた場合は、その都度西尾市観光協会の監督職員と十分に協議の上対応するものとする。また、西尾市観光協会の監督職員は、本業務の実施期間中、必要に応じて業務実施状況について報告を求めることができる。

4. 履行期限

令和3年3月12日（金）

5. 成果物の提出

実施した事業の内容について、事業に対する評価・考察（成果のまとめ、課題、解決策、今後の展開等）を盛り込んだ事業実施報告書を以下のとおり作成すること。事業実施報告書は、PowerPoint、Word 若しくはExcel 形式など西尾市観光協会において二次利用可能な形式にて作成するものとする。

- ・日本工業規格A4 判（簡易製本、カラー） 2部
- ・報告書及び報告書の概要（A4 判2 枚程度）の電子データ（CD 又はDVD） 2部

6. 企画書に盛り込む内容

- (1) 業務内容に関する具体的な企画案（項目、方法等）
- (2) 業務実施体制、作業行程
- (3) 企画競争参加者の概要等
 - ・企画競争参加者の概要
 - ・担当者の氏名及び連絡先
- (4) 参考見積（概算・消費税含む）
- (5) 再委託等の有無及び予定（ただし、発注者の承諾を要するものに限る）

7. 企画書の提出

- (1) 提出期限 令和2年5月20日（水）12時00分 必着
- (2) 提出部数 紙媒体 4部 電子データ媒体（CD-R） 1枚
- (3) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便により上記時間までに必着のこと）
- (4) 提出先 一社）西尾市観光協会 担当：乾

〒445-0852 西尾市花ノ木町4-64 電話：0563-57-7882

※企画書を提出する場合、事前に上記担当まで連絡すること。

8. 企画競争実施に際しての留意事項

(1) 評価は、以下の基準により行います。なお、評価基準の配点等の質問は、一切受け付けません。

- ①業務の目的・内容について十分に理解しているか。
- ②提案内容に独創性がみられ、かつ、説得力を有しているか。
- ③提案内容が具体性、妥当性を伴っているか。
- ④作業行程や内外での体制等が事業を確実に遂行できるものとなっているか。
 - (2) 書類等の作成に用いる言語、通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
 - (3) 本業務の参考規模は、6,571千円（消費税10%を含む）を上限とします。
 - (4) 提出期限までに企画書が到達しなかった場合は、いかなる理由をもっても企画競争に参加できません。
 - (5) 企画書の差し替え及び再提出は、原則認めません。なお、特定後においても企画書の記載内容の変更は、原則認めません。
 - (6) 提出された企画書の内容について、ヒアリングを実施することがあります。
 - (7) 企画書の作成及び提出等に要する経費は、企画競争参加者の負担とします。
 - (8) 提出された企画書等の書類の一切は返却しません。
 - (9) 特定した企画書の開示はいたしません。
 - (10) 特定した企画書を提出した企画競争参加者に対して、当該企画書を特定した旨

書面で通知するとともに、企画書を特定しなかった企画競争参加者に対して、当該企画書を特定しなかった旨及び特定しなかった理由を書面により通知します。なお、本非特定通知は、別途行う契約手続きの執行を妨げるものではありません。

(11) 企画競争の実施結果として、以下の項目について、特定通知後速やかに公表し少なくとも契約締結日までの間は公表します。

○特定した企画書を提出した企業等の名称、住所、代表者氏名・評価得点

(12) 特定された場合には、業務担当職員と十分協議を行いながら事業を進めることとします。

(13) 本契約により製作された制作物の著作権は西尾市観光協会に帰属することとします。

(14) 提案が特定された者は、企画競争実施の結果、唯一最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続きの完了までは、西尾市観光協会との契約関係を生じるものではありません。

(15) 受注者は、業務の主たる部分（総合的企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断等をいう。）について、再委託することはできないものとする。

(16) 受注者は、業務の主たる部分以外の部分を再委託しようとする場合、あらかじめ、企画書に記載の上、委託者の承諾を得なければならない。

(17) (16)は軽微な業務（コピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理及び計算処理等の業務をいう。）には、適用しない。ただし、保有個人情報、個人番号、特定個人情報及び行政機関非識別加工情報を扱う業務はこの限りではない。

(18) 参考資料は別紙①～⑤

ホームページに掲載する中国語化する項目一覧（別紙③）

項目	内容	日本語文字数
宿泊関連	宿泊ページ ①西尾の宿泊トップページ ②宿泊：西尾市街ページ ③宿泊：吉良温泉ページ ④宿泊：幡豆・三ヶ根ページ ⑤宿泊：佐久島ページ	1,694
	宿泊ページ ①宿泊：西尾市街ページに リンクする観光小京都西尾ページ	1,277

	宿泊ページ ①宿泊：佐久島ページに にリンクする佐久島観光ページ	1,534
味噌関連	味噌蔵ページ	2,493
	味噌の原料である塩ページ	972
抹茶関連	抹茶関連ページ	3,020
	抹茶体験ページ	924
鰻関連	鰻関連ページ	3,153
グルメ関連	グルメ関連ページ	940
ツアー関連	ツアーページ	1,714
合計		17,721

中国語化する体験・飲食各施設項目一覧（別紙④）

項目	内容	日本語文字数
抹茶体験施設	葵製茶	2,726
	松鶴園	366
	旧近衛邸	2,136
味噌蔵体験施設	はとや(みそぱーく)	1,356
市内の抹茶に関する飲食を提供する施設	南山園	3,177
	魚寅	722
合計		10,483

ネイティブチェック一覧（別紙⑤）

1	付加価値プログラム茶摘関連	茶摘
2		紅樹院
3		実相寺
4		和菓子
5	付加価値プログラム抹茶関連	抹茶飲み比べ
6		あいや
7		松鶴園
8		抹茶スイーツ
9	付加価値プログラム味噌関連	味噌ドレッシング作り

10		味噌グルメ
11		ミリン
12		酒
13	付加価値プログラム歴史公園	旧近衛邸着付け
14		西尾市資料館
15		尚古荘
16		丑寅櫓
17		佐久島アート
18		佐久島の自然
19	佐久島プログラム	一色さかな広場
20		佐久島グルメ
21		漁師体験
22		茶摘
23		抹茶飲み比べ
24	商品タリフ	味噌ドレッシング作り
25		歴史公園旧近衛邸着付け
26		佐久島アート
27		佐久島漁師体験
28		葵製茶（抹茶工場と抹茶点て）
29	ブラッシュアップガイドマニ ュアル	歴史公園（旧近衛邸の抹茶点て含む）
30		味噌蔵見学と味噌丸作り
31		味噌蔵見学と五平餅作り
32	レンタサイクル	レンタサイクル